

令和4年2月定例会 県土整備委員会（事前）

令和4年2月7日（月）

〔委員会の概要 危機管理環境部関係〕

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時16分）

これより危機管理環境部関係の調査を行います。

この際、危機管理環境部関係の2月定例会提出予定議案について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料，説明資料（その2））

- 議案第1号 令和4年度徳島県一般会計予算
- 議案第4号 令和4年度徳島県都市用水水源費負担金特別会計予算
- 議案第28号 徳島県危機管理関係手数料条例の一部改正について
- 議案第29号 徳島県生活環境保全条例の一部改正について
- 議案第49号 令和3年度徳島県一般会計補正予算（第13号）

【報告事項】

- 新型コロナウイルス感染症への対応について（資料1）
- 新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の実施状況について（資料2）
- 新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況（見込み）について（資料3）
- 令和3年度徳島県地震・津波県民意識調査の結果について（資料4）
- 徳島県災害廃棄物処理計画の改定（案）について（資料5-1，5-2）

谷本危機管理環境部長

それでは、危機管理環境部から2月定例会に提出を予定しております案件につきまして御説明させていただきます。

令和4年度当初予算分として県土整備委員会説明資料，令和3年度2月補正予算の先議分として県土整備委員会説明資料（その2）を御用意しております。

まずはじめに、県土整備委員会説明資料により、令和4年度当初予算について御説明させていただきます。

資料の1ページを御覧ください。

令和4年度危機管理環境部主要施策の概要についてでございます。

施策全体を大きく3本の柱で構成し、各取組を推進することとしております。

まず、1、あらゆる災害を迎え撃つ「強靱とくしま」の実装では、（1）あらゆる危機事象から県民の安全・安心を確保する危機管理体制強化の推進をはじめ、（2）安全・安心な地域社会の構築に向けた県土の強靱化の推進や市町村の防災・減災対策事業を支援する県土強靱化の推進に加え、（3）大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧、復興を実現するための事前復興の推進などに取り組んでまいります。

2ページに移りまして、(5)DX, GXを活用した効率的な避難所運営モデルの検証及び国際基準、スフィア・スタンダードを取り入れた良好な避難所環境の確保、(6)消防体制の基盤の強化を図る消防広域化の推進、(8)学生や女性などの多様な人材を活用した消防団員の確保、事業者との連携による支援環境づくりの推進を図る消防団の充実強化などに取り組んでまいります。

3ページを御覧ください。

次に、2、持続可能なグリーン社会の実装では、(2)2050年カーボンニュートラルの実現に向け、すだちくん未来の地球条例をはじめ昨年12月に策定した徳島県版・脱炭素ロードマップに基づき、自然エネルギー立県とくしま推進戦略や水素グリッド構想などの気候変動対策の推進に取り組んでまいります。

また、(3)関係市町村等に一般廃棄物の減量化や再生利用等に関する技術的援助、廃棄物処理業者への立入調査の実施等により廃棄物処理対策を推進するとともに、プラスチック等の資源循環の取組を促進し、循環型社会の形成を推進してまいります。

4ページに移りまして、(4)環境監視や立入調査による汚染物質の排出抑制を図る大気汚染・水質汚濁・土壌汚染等対策の推進、(6)保健衛生の向上、環境保全及び製菓業の振興に寄与する調査研究の充実などに取り組んでまいります。

次に、3、「誰一人取り残さない」安全安心なくらしの実装では、(1)高度で専門的な消費生活相談に対応するため県消費者情報センターの機能の充実を図るとともに、消費者庁と連携したモデルプロジェクトの成果を創出し、徳島モデルとして全国に発信する新次元の消費者行政・消費者教育の浸透と定着の取組をはじめ、5ページに移りまして、

(2)消費者庁新未来創造戦略本部との連携の下、国際連携体制を強化するとともに、DX, GXの最新潮流を捉えた国際消費者フォーラムの開催など、消費者政策の国際拠点化の推進に取り組んでまいります。

また、(4)徳島県食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者の監視指導及びHACCP導入状況の確認による食品の安全確保対策を推進する食の安全安心の実現への取組、6ページに移りまして、(6)人、動物間での感染症を予防するためOne Healthの実現を目指す動物由来感染症対策の推進、(7)HACCP完全制度化によりブランド化の確立を図る食肉・食鳥肉の安全安心の確保、(8)不妊去勢手術の推進や適正飼養の徹底による収容頭数の削減を図るとともに、譲渡交流拠点施設きずなの里を活用した譲渡により動物愛護及び適正管理の推進などに取り組んでまいります。

7ページを御覧ください。

一般会計・特別会計についてでございます。

まず、一般会計についてですが、危機管理環境部の令和4年度一般会計予算の総額は、最下段の計の2列目に記載のとおり58億7,015万7,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

最下段、合計に記載のとおり3,772万8,000円を計上いたしております。

9、10ページを御覧ください。

課別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、10ページ上段、防災総務費の摘要欄④のク、新規事業、防災webサイトリニューアルDX促進事業については、県民への防災情報発信強化や利便性の向上のため県立防災センターのウェブサイトをリニューアルするための経費でございます。

11ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、危機管理政策課計に記載のとおり23億1,613万4,000円でございます。

12ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課におきまして、資料中段、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、事前復興・地域マイクログリッド融合事業については、南海トラフ巨大地震などの大規模災害からの迅速かつ円滑な復興を図るため、災害時の自立的な電源確保につながる地域マイクログリッドの視点を取り入れた事前復興まちづくりの推進に取り組む住民、事業者を支援するための経費でございます。

資料の下段、防災総務費の摘要欄②のア、「とくしまゼロ作戦」県土強^{じん}靱化推進事業については、切迫する南海トラフ巨大地震をはじめ大規模災害に備えるため、市町村の事前復興につながる実践的な取組やDXの活用による先進的な取組等をハード・ソフト両面から強力に支援するための経費でございます。

13ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、とくしまゼロ作戦課計に記載のとおり5億940万8,000円でございます。

14ページを御覧ください。

消防保安課におきまして、資料の中段、消防指導費の摘要欄①のア、新規事業、未来へつなぐ!「全国女性消防団員活性化徳島大会」開催事業については、消防団活動のより一層の活性化や女性消防団員の確保、加入促進につなげ、地域防災力の更なる向上を図ることを目的とし、全国の女性消防団員が一堂に会する全国大会を開催するための経費でございます。

15ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、消防保安課計に記載のとおり3億3,661万8,000円でございます。

16ページを御覧ください。

グリーン社会推進課におきまして、資料下段、環境衛生指導費の摘要欄②のア、新規事業、太陽光発電等の率先導入及び民間への普及促進事業については、屋根置き自家消費型太陽光発電等の導入を加速するため、発電事業者の費用負担で設置、維持管理を行い、発電された電気を購入することで、初期費用ゼロ円で導入できるPPA等を活用した太陽光発電設備の県有施設への率先導入を実施するほか、PPA事業者登録制度の創設や一括発注により価格低減を促す共同購入を実施するための経費でございます。

同じく摘要欄②のイ、新規事業、新たな水素供給拠点整備構築事業については、大型燃料電池車両等の導入を見据え、広域的水素サプライチェーン構築のため、新たな水素供給拠点の整備に対し国と連携して補助を行うための経費でございます。

同じく摘要欄②のウ、新規事業、ゼロカーボン・ドライブ普及促進事業については、県

内の燃料電池自動車FCV及び災害時の電力供給に資する外部給電器の購入に対し、国と連携して補助を行うための経費でございます。

同じく摘要欄②のエ、新規事業、「経済と環境の好循環」による脱炭素社会推進事業については、産学官金で構成する徳島版ESG地域金融活用協議会の活用や自家消費型太陽光発電エコクレジットモデルの実施に加え、徳島県気候変動適応推進員による情報発信などによる適応策の普及促進を図るための経費でございます。

17ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、グリーン社会推進課計に記載のとおり4億9,923万1,000円でございます。

18ページを御覧ください。

環境指導課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄②、廃棄物ゼロ社会づくり推進費については、本県における循環型社会の形成に向けて、廃棄物の発生抑制や資源の循環的な利用を促進するとともに、環境関連産業の創出や振興、海岸漂着物対策を推進するための経費でございます。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、環境指導課計に記載のとおり1億4,355万3,000円でございます。

19ページを御覧ください。

環境管理課におきまして、公害対策費の摘要欄⑦、分析測定機器等整備事業費については、大気、水質及び土砂の常時監視体制の充実強化を図るために必要な装置等を整備するための経費でございます。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、環境管理課計に記載のとおり2億3,639万5,000円でございます。

20ページを御覧ください。

消費者政策課におきまして、消費者行政推進費の摘要欄②のイ、消費生活センター「戦略拠点機能」強化学業については、複雑多様化する消費生活相談に的確に対応するための県消費者情報センターの体制整備、市町村の消費生活センターの機能強化、消費者市民社会構築に向けた啓発、教育などに要する経費でございます。

資料の下段、計画調査費の摘要欄①のア、新規事業、世界へ発信！消費者政策「国際拠点化」推進事業については、徳島における消費者政策の国際拠点化を推進するため、DX、GXの最新潮流を捉えた国際消費者フォーラムを開催するなど、本県の先駆的な取組について国内外への情報発信等を行うための経費でございます。

21ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、最下段、消費者政策課計に記載のとおり3億7,600万8,000円でございます。

22、23ページを御覧ください。

安全衛生課におきまして、23ページ中段、食品衛生指導費の摘要欄④のイ、新規事業、HACCP外部検証活用動物由来感染症対策事業については、食肉、食鳥肉から人への感染症を制御するとともに、輸出促進へつなげるためHACCP完全制度化により実施する外部検証を活用し、より高度な検査・衛生指導体制を構築するための経費でございます。

24ページを御覧ください。

その他経費と合わせた予算総額は、下から2段目、安全衛生課計に記載のとおり14億5,281万円でございます。

25ページを御覧ください。

都市用水水源費負担金特別会計でございます。

早明浦ダム建設事業上水道用水負担金など、合計3,772万8,000円を計上しております。

26ページを御覧ください。

その他の議案等としまして、条例案を2件提出しております。

まず、ア、徳島県危機管理環境関係手数料条例の一部改正でございます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、高圧ガス製造保安責任者試験の実施等に係る手数料の額を改めるものでございます。

次に、イ、徳島県生活環境保全条例の一部改正でございます。

大気汚染防止法施行令の一部が改正されたことに伴い、ばい煙発生施設に該当するボイラーの規模要件について、伝熱面積に関する基準から燃料の燃焼能力に関する基準に改正を行うものでございます。

令和4年度当初予算及び条例案に係る説明につきましては以上でございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）によりまして、2月補正予算について御説明させていただきます。

資料1ページをお開きください。

一般会計予算についてでございます。

危機管理環境部の2月補正予算案といたしまして、左から3列目、補正額欄の最下段に記載のとおり14億9,900万円の補正をお願いしており、補正後の予算額は合計で211億6,226万6,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

課別主要事項説明についてでございます。

危機管理政策課におきまして、防災総務費の摘要欄①のア、新型コロナウイルス感染症対策啓発事業については、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため広く県民に周知、啓発を行うために要する経費でございます。

同じく摘要欄①のイ、新規事業、防災VR活用事業については、県民に津波避難意識を持ってもらうため、臨場感のあるVR動画を作成するために要する経費であり、合わせて3,500万円の補正をお願いしております。

3ページを御覧ください。

とくしまゼロ作戦課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア及び防災総務費の摘要欄①のア、徳島東部防災拠点施設等改修事業については、大規模広域災害に備えるため、マリニピア沖洲旧印刷センターを災害時に全国からの支援物資を中継する広域物資輸送拠点として改修するとともに、同じく摘要欄①のウ、新規事業、未来志向避難所運営モデル検証事業については、DX、GXを活用した避難所運営モデルを検証するための経費など、その他の経費と合わせまして14億3,300万円の補正をお願いしております。

4ページをお開きください。

グリーン社会推進課におきまして、環境衛生指導費の摘要欄①のア、新規事業、促進区

域に係る環境配慮基準策定事業については、改正後の地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、市町村が行う再エネ事業誘致を促す促進区域設定のため、環境保全や土地利用を考慮した県の環境配慮基準を策定するための経費として2,000万円の補正をお願いしております。

5 ページを御覧ください。

消費者政策課におきまして、消費者行政推進費の摘要欄①のア、世界の架け橋へ！とくしま消費者政策グローバル化推進事業については、若い世代の未来志向に立った新たな国際連携を構築するため、海外と県内の大学生や高校生などによるエシカル消費やSDGs等をテーマとしたオンライン交流会を開催するために要する経費など、その他の経費と合わせまして1,100万円の補正をお願いしております。

6 ページをお開きください。

繰越明許費についてでございます。

翌年度繰越予定額は、最下段、右から2列目の欄に記載のとおり14億9,900万円となっております。

これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

危機管理環境部関係の提出予定案件の説明につきましては、以上でございます。

この際、5点、御報告申し上げます。

資料1を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症への対応についてでございます。

令和3年11月定例会の県土整備委員会で御報告させていただいた以降の動きについて、御説明いたします。

社会経済活動の活性化が見込まれる年末年始に向け、令和3年12月16日、第70回徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、次なる第6波を見据え、政府分科会の示した新たなレベル分類の考え方に対応して、とくしまアラートを改定するとともに、帰省者等に対する事前PCR検査受検支援制度の実施期間を延長し、1月31日までの帰県を支援対象にすること、ワクチン・検査パッケージ制度を活用する飲食店等の事前登録の受付を12月20日から開始することなどを決定しました。

令和4年1月3日、本県で51日ぶりとなる新規感染者が確認され、ゲノム解析の結果、1月5日に本県初のオミクロン株の陽性者が確認されたことから、同日、第71回県対策本部会議を開催し、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項に基づき、感染不安を感じる全ての県民に検査の受検を要請するとともに、薬局等での無料検査を1月31日まで実施することを決定いたしました。

1月7日、政府新型コロナウイルス感染症対策本部会議が開催され、昨年全面解除から約3か月ぶりに、3県への1月9日から1月31日までのまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

1月8日には、とくしまアラートの判断指標である最大確保病床使用率が10パーセントを上回ったことから、同日、第72回県対策本部会議を開催し、県専門家会議の御意見も踏まえ、昨年10月13日以来、87日ぶりにとくしまアラートを発動し、レベル1・感染観察に移行することを決定いたしました。

また、1月19日、政府対策本部会議が開催され、新たに13都県への1月21日から2月13日までのまん延防止等重点措置が適用されるとともに、ワクチン・検査パッケージ制度の原則当面適用停止が決定されました。

本県においても、とくしまアラートの判断指標である最大確保病床使用率が20パーセントを1週間以上連続で上回ったことなどから、同日、第73回県対策本部会議を開催し、県専門家会議の御意見も踏まえ、とくしまアラート・レベル2・感染警戒・前期の発動を決定するとともに、感染不安を感じる全ての県民への検査受検要請及び薬局等での無料検査を2月28日まで期間延長することを決定いたしました。あわせて、帰省者等に対する事前PCR検査受検支援制度の実施期間を再延長し、2月28日までの帰県を支援対象とすることを決定いたしました。

1月25日には、政府対策本部会議が開催され、3県に適用中のまん延防止等重点措置の2月20日までの期間延長とともに、新たに18道府県への1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置の適用が決定されました。

また、2月3日にも、新たに和歌山県への2月5日から2月27日までのまん延防止等重点措置の適用が決定され、現在、全国の74.5パーセントに当たる35都道府県が対象区域となっております。

全国的にオミクロン株による感染の急拡大が続く中、本県におきましても別添1のように新規感染者数及び最大確保病床使用率が推移しており、全国及び本県における感染状況、そして医療のひっ迫の度合いなどをしっかりと注視し、オミクロン株の特徴を踏まえた効果的な対策を実施するとともに、県民、事業者の皆様に対し、基本的な感染防止対策の徹底はもとより、各種検査制度の積極的活用、事業継続計画の再確認等の呼び掛けを通じて、社会経済活動の維持を図ってまいります。

続きまして、資料2を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症に係る各種施策の2月3日時点の実施状況についてでございます。

1、帰省者等に対する事前PCR検査の受検支援については、1万3,928名の検査を終え、これまでに14名の陽性を確認しております。前回の委員会で報告させていただいた以降、新たに7名の陽性を確認しております。

次に、2、飲食店に対する抗原定性検査については、延べ487店舗からお申込みを頂き、コロナ対策三ツ星店は459店舗となっております。

続きまして、資料3を御覧ください。

新型コロナウイルス感染症対応に係る危機管理調整費の執行状況(見込み)についてでございます。

令和3年11月定例会の県土整備委員会で御報告させていただいた以降の追加案件につきまして、御説明いたします。

資料中段に記載の商工労働観光部、新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給事業につきまして、保証料ゼロ、当初3年間実質金利ゼロとし、厳しい経営環境に直面する県内事業者の資金ニーズに対応してまいりましたが、この度、予想を上回る事業費が必要となっており、速やかに執行することで切れ目のない事業者支援を行うために要する経費として2億4,700万円を活用し、支援してまいります。

続きまして、資料4を御覧ください。

令和3年度徳島県地震・津波県民意識調査結果についてでございます。

本県では、平成16年度から3年ごとにアンケート方式による県民の防災意識調査を行い、県の地震防災施策の参考としております。

今回、20歳以上の県民5,000人を対象に、11月下旬から12月中旬までの期間、郵送によるアンケート調査を実施したところ、2,032人の方から回答を頂きました。

主な調査結果について御説明させていただきます。

(1)地震への関心や(2)災害情報の認知については、おおむね8割から9割と高く維持されております。

一方、(3)地震に対する備えでは、東日本大震災から11年が経過していること、またコロナ禍で啓発機会が以前より減少していることにより、住宅の耐震診断や自主防災組織の活動状況など、自助・共助に関する項目の結果が前回調査より低くなっております。

(4)コロナ禍の避難対策については今回新たに調査した項目であります。コロナ禍の避難対応が徐々に浸透している状況が分かる結果となっております。

今後、この調査結果を踏まえ、6月に徳島県南海トラフ・活断層地震対策行動計画推進委員会において、「とくしまー0作戦」地震対策行動計画等に反映してまいりたいと考えております。

続きまして、資料5-1を御覧ください。

徳島県災害廃棄物処理計画の改定(案)についてでございます。

切迫する南海トラフ巨大地震はもとより、気候変動に伴い頻発化、激甚化する豪雨災害等に対応するため、最新の事例、知見や事前復興、さらにはDX、GXの視点を取り入れ、平成27年3月策定の現計画をより実効性のある計画へと改定するものでございます。

主な改定内容といたしまして、平時から復旧・復興期までの各ステージにおける実践的な対応の具体化、県産業資源循環協会をはじめ民間事業者との連携強化による災害廃棄物処理体制の構築、仮置場や仮設処理施設の設置における手順や管理・運営ルール等の明確化などを盛り込み、大規模災害からの早期の復旧・復興につなげてまいります。

今後、県議会での御論議やパブリックコメントを実施し、本年度中に策定してまいりたいと考えております。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

立川委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

先ほど、令和3年度徳島県地震・津波県民意識調査結果について報告がありました。

この調査は、県民が日頃から地震や津波に対してどのように考えているのか、行動するかなどを知ることができる非常に重要な調査だと思います。

そこで、この調査の概要や結果について改めて説明をお願いしたいと思います。

鈴江事前復興室長

令和3年度徳島県地震・津波県民意識調査の概要や結果についての御質問です。

まず、調査概要といたしまして、本調査は3年に1回実施しており、20歳以上の県民5,000名を無作為に抽出して、昨年11月下旬から12月中旬にかけて郵送により調査を実施し、2032名、40.6パーセントからの回答がございました。

主な調査の内容といたしましては、地震への関心、災害情報の認知、地震に対する備え、コロナ禍の避難対策などの項目を県民の方からお聞きしました。

調査結果については、まず地震への関心では、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震への関心が高く維持され、事前復興の認知度も前回調査から伸びている一方、南海トラフ地震臨時情報については低下いたしました。

次に、災害情報の認知では、ハザードマップ、最寄りの避難所の認知度や防災情報をインターネットから入手するが前回調査から上昇しております。

さらに、地震に対する備えでは、耐震診断、家具の固定や自主防災組織の活動、防災訓練への参加が前回調査から低下しており、この度新たな調査項目としましたブロック塀の安全点検については約15パーセントとなっております。食料備蓄は前回調査からほとんど変化がない一方、災害用トイレの備蓄は大きく伸びているところでございます。

最後に、コロナ禍の避難対策につきましては、分散避難の認知度が約半数あり、避難先候補についても避難所以外の車中泊や親戚、友人宅なども候補に挙がってきております。

このように、県民の地震津波に対する考え、行動など、貴重な調査結果が得られたと考えております。

福山委員

このような全県を対象とした3年に1度の大規模な調査結果は、やはり今後の防災・減災対策に活用していくことが重要ではないでしょうか。

県としてはとくしまゼロ作戦行動計画等に反映していくとのことですが、調査結果をどのように捉え、反映していくのか教えてください。

鈴江事前復興室長

県として、この調査結果をどのように捉えて、とくしまゼロ作戦行動計画等に反映していくかとの御質問です。

まず、今回の調査結果からおおむね三つの傾向がうかがえました。

一つ目は、地震への関心や災害情報の認知につきましては、これまでの啓発等の成果が現れており、前回調査に引き続き、県民のおおむね8割から9割の方が関心や認知を示しております。

二つ目は、自助、共助など地震に対する備えについては、東日本大震災から11年が経過したことによる記憶の風化や防災意識の低下、さらにはコロナ禍における啓発機会の減少などにより、全体的に前回調査から低下しております。

三つ目は、比較的新しい取組であります事前復興、コロナ禍の避難対策や南海トラフ地

震臨時情報などについては、更なる県民への浸透が必要であります。

これらの対応については、何よりも県民が防災・減災対策を進める基となる防災意識の啓発が非常に重要であると考えておるところでございます。

このため、これまでの市町村や関係団体と連携した啓発活動に加えて、2月先議予算でお願いしておりますVR動画を活用した出前講座による小学生をはじめとする幅広い年代への啓発、防災に詳しい地元高校生などによる地域住民への啓発活動、さらには地域密着型の地震津波対策を盛り込んだ地区防災計画の策定による実践的な啓発活動など、様々な手法による意識啓発活動を実施することとしております。

さらに、令和4年度当初予算でお願いしております「とくしまゼロ作戦」^{じん}県土強靱化事業補助金によるブロック塀撤去、コロナ禍の避難所対策なども市町村を支援することによって実施してまいります。

このように様々な施策を、来年度6月には徳島県南海トラフ・活断層地震行動計画推進会議において、とくしまゼロ作戦行動計画等に反映し、地震津波対策のみならず防災・減災対策を進めてまいります。

福山委員

ありがとうございました。

防災・減災行動につながる県民の防災意識を向上させることが、何よりも重要であると私も考えております。

このコロナ禍という特殊な状況の中、防災意識の向上や啓発をこれまでどおり進めることは難しいでしょうが、今議会に提案している予算案に盛り込まれた施策やこの調査結果を詳しく分析し活用するなどして、県民の防災意識の向上や県土の強靱化^{じん}を推進し、県民の安全・安心を確保していただきたいと思っております。

それともう1点、県では、カーボンニュートラル実現に向け、2030年度までの行程を示した県版・脱炭素ロードマップを12月末に策定したところですが、このロードマップの実行に当たっては市町村の取組が大変重要になってくると思っております。

そこで、2月先議予算に計上されている促進区域に係る環境配慮基準策定事業についてお伺いしたいと思います。

まず、この事業の概要について改めて説明をお願いいたします。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、促進区域に係る環境配慮基準策定事業について御質問いただきました。

促進区域は、令和3年5月26日に成立しました、いわゆる改正温対法に基づく再エネ施設誘致を促進する区域として市町村が設定するものであり、設定に当たりましては、環境配慮基準と言いますが、国及び都道府県の二つの基準を踏まえることとされています。

県版・脱炭素ロードマップの重点施策である自然エネルギー最大限導入を進めるためには、地域と共生し地域を豊かにする再エネの開発、立地を促進する区域である促進区域の設定を推進する必要があります。

そこで、市町村の促進区域設定を促すため、国から示される基準等を踏まえまして、法令、条例等に基づき騒音や土地の安定性などの生活環境保全、生物の多様性、眺望や景観

などに配慮した本県の環境配慮基準を策定するものです。

福山委員

市町村の促進区域設定には、まず県の環境配慮基準策定が必要であることが分かりました。

では、どのようにして県の環境配慮基準を策定するのか。また、スケジュールはどうなっているのか御説明ください。

杉山グリーン社会推進課長

環境配慮基準は、環境に配慮する、いわゆるネガティブゾーニングに係る基準でありますため、国の基準及び都道府県の基準の定め方を規定した環境省令を踏まえて策定することとされています。

国の基準及び都道府県の基準の定め方は、昨年末にかけて国の検討会で案が取りまとめられ、1月12日からパブリックコメントの手続に入っており、令和4年4月1日施行予定です。

県としては、法令の施行に先立ち、関係各課の職員で構成するタスクフォースにおいて素案を作成、県の環境審議会において協議、同意の後、県議会での御論議、パブリックコメントを経て、策定することとしています。

スケジュールとしましては、3月中に環境配慮基準の素案を策定し、環境審議会へ諮問するとともに、市町村、関係行政機関へ意見照会を行い、6月に環境審議会から答申、県議会へ案を御報告、パブリックコメントを経て、7月に環境配慮基準を策定することを考えています。

一方、環境省においては、都道府県の基準の定め方だけでは具体的な県環境配慮基準の策定が困難であるとして、環境配慮基準策定マニュアルを作成中でございます。

このマニュアル作成に当たり、自然エネルギー協議会会長県である本県がモデルとして選ばれており、環境省と密に連携し、効果的なマニュアル作成に貢献するとともに、全国に先駆け本県の環境配慮基準を策定してまいります。

福山委員

ありがとうございました。

本県が環境省作成の都道府県向けマニュアルのモデルに選ばれたということで、この機会を十分に生かし、全国に範を示す基準を策定するとともに、グリーン社会実現に向けて取組を加速させていただきたいと思っております。

立川委員長

午食のため、休憩いたします。(11時56分)

立川委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。(13時03分)

それでは、質疑をどうぞ。

吉田委員

まず、未来志向避難所運営モデル検証事業についてお聞きします。

D X, G Xを活用してモデルを検証するという事なんですけれど、この2月補正の800万円の事業について、もう少し詳しく概要を教えてください。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、新規事業の未来志向避難所運営モデル検証事業の事業概要についての御質問でございます。

避難所につきましては、御承知のとおり、その運営自体が従来から余り大きく変わっていないと申しますか、やはりアナログで対応しているという現状がございます。

また、コロナ禍で避難所を多く開設しなければいけないといった中であっても、やはりマンパワーにも限りがございます。

このため、避難所の機能強化、さらに生活環境、いわゆるQ O Lの向上、また新型コロナ対策などを推進するために、D XやG Xの新たな先端技術を活用した避難所運営をモデル的に検証して、その内容を市町村に広く横展開したいと考えております。

具体的には、マイナンバーカードを活用して、非接触の避難所受付や中での人員管理、さらには避難所の混雑状況をカメラ画像等から分析できないか。また、燃料電池車やE Vが普及してきておりますが、その電池で実際にどれだけの避難所の電力が賄えるのか。

こういったことを実際に検証を行うことによりまして、市町村に避難所の新たな機能強化というものを提示していきたいと考えております。

吉田委員

コロナ後もなんですが、コロナ下にあって、そういうD Xを活用した避難所というのは本当に求められていることだし、大いに期待したいと思えます。

今、避難所の電源についてE Vのことをおっしゃったのですが、実際には公民館やコミュニティセンター、学校が避難所になっていることが多いかと思うんですけれども、現在の避難所の太陽光パネルの設置状況などについて、すぐにはないかもしれないんですが、非常の場合、その電源をすぐに利用できるようなになっているかどうかということと併せて、分かっていることがありましたらお願いします。

佐藤とくしまゼロ作戦課長

ただいま、避難所の太陽光パネル等がどのぐらい設置されているのか、さらにその太陽光パネル等を災害時にすぐに活用できるような体制になっているのかという御質問でございます。

すみません。全避難所の状況というのは、特に市町村が運営しておりますので、今手元に資料はございませんが、県立学校につきましては、ほとんどの学校に大体10キロワットから20キロワットの太陽光パネルが設置されております。

それを、それほど大きいものではないのですが蓄電池を介しながら、災害時には災害用のコンセントでもって給電できるようなシステムになっていると伺っております。

吉田委員

県立学校においては非常用のコンセントも設置済みということで安心いたしました。それとEVの活用も含めて、またモデルでしっかりと検証していただいて、横展開をお願いしたいと思います。

このことについては以上です。

もう1点、脱炭素の促進区域に関連してお伺いします。

まず、前の委員会でもお聞きしましたが、正式には出てないですけど、中津峰山に伺いがあったという陸上風力発電の計画について、何か進展があれば教えてください。

奈須環境管理課長

ただいま吉田委員から、中津峰山の陸上風力発電のその後の動きでということで御質問がございました。

こちらの事業につきましては、その後事業者からは特に連絡等はございませんので、進展等についてもこちらに情報等はございません。

吉田委員

私のほうには、事業説明を受けた地元の役員の方から撤退したというような情報も聞こえてきております。

正式に県に申し込んでいないので、そういう情報も行っていないのかもしれないですけども、これをお聞きして、促進区域の環境規制、ネガティブゾーニングがこれに間に合って、そういう陸上風力発電の計画のときに、新しい規制がきちんと機能して、するべきところ、するべきではないところが明確になって、するべきところにきちんとできたらいいなという思いを私は持っておりますので、撤退がもし本当だったらよかったかなと思ってお聞きしました。

先ほど、福山委員からの質問に詳しくお答えいただきましたけれども、徳島県が全国に先駆けたモデルで環境配慮基準を作るということで、大いに期待をしたいと思います。7月策定ということで、これもよろしくお願ひしたいと思います。

徳島県が全国に先駆けてモデルとなるということは、いつ決定されたのでしょうか。

杉山グリーン社会推進課長

先ほどの繰り返しになりますが、環境省のほうで、国の基準としての省令と都道府県が遵守すべき事項としての省令として、今、パブリックコメントに掛けられているところがございます。

そうした中、都道府県が定めるべき基準だけでは各都道府県がなかなか具体的にできないうらうということで、マニュアルの策定は以前から考えられていたようです。

そのマニュアルの策定に当たって、どこか具体的なモデルが必要ということで本県が選ばれたということでして、正式にいつというのはないのですけれども、1月に環境省がコンサルタントにマニュアル作りを発注しておるわけでございますが、そうした中で徳島県が選ばれたということでございます。

吉田委員

分かりました。

いずれにしても、しっかりとお願いしたいと思います。

それと、水素社会の実現について、1点お聞きしたいと思います。

これまでの委員会でも繰り返し聞いてきたことなのですけれども、令和4年度にもまた予算が付いて、更に推進されるということで、前に徳島県の地産水素はどれぐらいの量が取れるのかということをお聞きしたところ、普通の水素自動車で1日当たり70台の生産量ということでした。

この生産量を考えたときに、来年度の計画でどれぐらいの水素自動車を、大型のバスなども想定されているとお聞きしましたが、大型バスや大型車両、普通の自動車も含めて、どれぐらいの生産量を見込んで計画を立てられているのかということ、大事なことだと思うので、改めてお聞きしたいと思います。来年度予算についての想定台数を教えてください。

杉山グリーン社会推進課長

来年度の見込み台数ですが、バスについては現在走っている2台、FCVにつきましては具体的な目標というのは定めてはおりません。

繰り返しになりますが、東亜合成の水素ステーションの副生水素を燃料電池車両に供給しているわけですが、その東亜合成の副生水素の発生量は時々刻々と変わるといいますか、苛性ソーダの生産量によって変わってくるわけでございます。

それを生成する装置、それから車に供給するステーション、この二つの機器の能力から、先ほど吉田委員がおっしゃいました重さで言いますと、1日で200キログラム余りの水素が供給できることとなっております。

これは、バスで言いますと1日10台ぐらい、FCVですと、1台当たり平均3キログラム入れると仮定して、1日70台ぐらいの供給能力がありますので、当面は賄えるものと考えております。

吉田委員

今回、新たな水素供給拠点整備構築事業という予算も計上されておりますけれども、この水素供給拠点というのは、今ある水素ステーションと同じようなものをもう一つ造るといようなイメージでよろしいでしょうか。少し詳しく教えてください。

杉山グリーン社会推進課長

今ある東亜合成のステーションは副生水素の製造供給一体型ということで、全国初というものでございます。

こういう水素ステーションについては、そもそも水素が製造されている発生源がないと難しいと思いますので、次に想定されるのは東亜合成の水素を活用したステーション、あるいは別のいわゆる大手が進出してくるステーションということになるかと思います。

吉田委員

この来年度の水素供給拠点整備構築事業、5,000万円なのですからけれども、いつこの拠点が整備完了になる予定になっているのですか。

杉山グリーン社会推進課長

今回の補助金につきましては、具体的な進出事業者があって設けるものではございません。恒常的に設けるといいますか、どこが来てもいいようにと言ったら変ですけれども、一般的な補助制度として設けるものでございます。

吉田委員

具体的な話はまたこれからということで、どこが来てもいいように準備をするというような予算という理解をしました。それで大丈夫ですか。

杉山グリーン社会推進課長

次のステーション等につきましては、県のほうに徳島県水素グリッド導入連絡協議会というのがございまして、こうした外部の有識者の方などを交えて検討してまいりたいと考えております。

吉田委員

地産水素の供給を増やすこともできるけれども、今のところバスで10台、FCV車で70台ということで、今、県のバスは2台、FCV車が50台前後ということなので、当面はいけるということですがけれども、この地産水素の供給量次第で水素ステーションなど、ハードの整備のバランスが大事になってくると思うので、その辺を考慮してよろしく願いします。

山田委員

私からも数点聞きたいと思えます。

まずは、新型コロナ関係で今日も感染症の報告がありました。

ここでレベル2・感染警戒・前期ということになっております。

基本的に徳島県も100人台が連日続くという状況になって、更に広がる可能性もあるのですけれども、このとくしまアラートの引上げと今後のまん延防止等重点措置について、知事は総合的に判断するというふうなことを言われているようですけれども、この見通し等々についてはどんなものでしょうか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、とくしまアラートのレベル引上げとまん延防止等重点措置の適用についての御質問を頂きました。

現在の本県における感染状況でございますが、委員がおっしゃいましたように先週末で194人と200人近くの新規感染者が出ましたが、その後、若干減っていきまして、2日連続で減っているところでありますが、いずれにしても100台の後半であることは間違いないと

ころでございます。

一方、とくしまアラートにつきましては、現在263床ある最大確保病床の使用率、それと25床ある重症者用病床の使用率という二つの指標を持っています。

直近の数字で言いますと、昨日の数字で最大確保病床使用率は34.2パーセント、重症者用病床については0パーセントという数字になっておりまして、第6波が始まってから重症者はまだ一人も出ていないところでございます。

最大確保病床使用率が35パーセント以上でレベル2・後期の基準となっておりますので、まだそこには達していないところですが、そこはかなり近い数字に来ているところではございます。

ただ、もしこの最大確保病室使用率が35パーセントを超えたとしても、重症者病床の使用率についてはまだ0パーセントでして、これから出てくる可能性もありますけれども、重傷者用病床の使用率が非常に低い段階で、こういう状況がまだ推移するのであれば直ちにアラートを引き上げるのではありません。

全国の様子は、先週10万人を超えましたけれども、昨日の段階では8万人ぐらいまで落ちてきたところでありまして、それがどうなっていくのか。また、本県の感染の傾向が今後これでピークアウトするのか、それともまたこれから感染者数が増えていくのか。それと、現在、入院病床使用率は34.2パーセントですけれども、入院している方の中で、基礎疾患等があっても退院まで長引くような高齢者の方など、そういった方が多くなれば滞留していく人が多くなってくるので、それが今後の入院者の増加、あるいは病床使用率にどういうふうに影響していくのか。

そういった状況を総合的に勘案した上で、専門家会議の委員の御意見も踏まえた上で、引上げを決定していきたいと考えています。

そして、まん延防止等重点措置についてでございます。

本日の資料1別添3の添付資料の全国地図を御覧いただけたらと思いますけれども、ここにはございますように、現在、全国47都道府県のうち35都道府県にまん延防止等重点措置が掛かっているところでございます。ただ、四国4県の中では、まだ香川県だけという形になっています。

こちらにつきましては、現在はまだとくしまアラート・レベル2・感染警戒・前期という段階でございますので、先ほど申し上げましたように引き上げるという段階になったときには、具体的な要請に向けた準備を開始したいと考えております。

ただ、現在全国的にも話題になっていきますように、今のまん延防止等重点措置というのが飲食店の営業時間短縮を中心として構成されておりまして、今のオミクロン株の状況に合っていないということで知事からも提言させていただき、全国でもそういった議論になっています。

国がそれに対応して、今、まん延防止等重点措置の内容を見直す動きが出てきておりますので、そういった動きも見ながら、国へのまん延防止等重点措置の要請につきましては総合的に判断してまいりたいと考えています。

山田委員

今日、特段の報告はなかったんですけれども、実はオミクロン株の行方で別系統という

話が専門家のほうからもかなり言われております。

この状況について、県としてどういうふうな警戒、また対応をとっているのか、とっていないのかということについてお伺いできますか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、オミクロン株の新系統について御質問を頂いたところでございます。

御指摘のとおり世界的にまた新たな系統のオミクロン株が出てきたということで、日本国内でも感染が確認されたという話は聞いております。

ただ、その新系統につきましては、まだエビデンスが少ないので確たることは言えないとはいえ、感染力については強いというような報道がされており、十数パーセント強いというふうなことも言われています。

ただ、基本的にワクチンの効力については今のオミクロン株とそう変わらないのではないかと、また重症化リスクについても今のオミクロン株とそう変わらないのではないかとといったような報告がなされているところでございまして、当然のことながら、この新系統についてももしっかり今後の状況を把握していく必要がございますが、今のところは本県、また国がとっているような感染対策で対応していけるのではないかと考えております。

山田委員

専門家からは、感染力が18パーセントほど強くなるというふうな声も出ています。

もしも、これが普及というふうになったら、感染が更に広がる危険性があるという強い警戒心を持ってやってほしい。これはまた付託委員会でも聞いていきたいと思っております。

それと、危機管理調整費についても聞いておきたいのですけれども、危機管理調整費の令和2年度の繰越分はいよいよ今年度精算という時期に来ていますが、どういうふうにするのか。令和3年度分は恐らく繰越しということになると思うのですが、その状況を教えてほしいと思っております。

それと、今日頂いた資料の中で、危機管理環境部としては時短関係に非常に力を入れてこられました。

今、時短要請は掛かっていないのですけれども、やはり客足は非常に深刻というふうな状況になっています。

事業復活の支援金というのはあるのですが、例えば現知事会長の鳥取県では15億円ぐらい積んだのかな、既に2019年の1月、2月期より下がったところについてはそれぞれ段階を追って支援をするというふうな格好のきめ細かな取組をしてる県もあるのです。

うちのところは、時短のときにはこの委員会でもかなり議論したような状況があったんですけれども、県として、もちろん飲食店だけではないと思うのですが、この状況についてはどうですか。

永戸危機管理政策課長

ただいま山田委員から、2点御質問いただきました。

まず、1点目が危機管理調整費のことでございます。

これは令和2年度から令和3年度への繰越しの話ですか。

(「そうです」と言う者あり)

先ほど部長から説明いたしましたように、今回、商工労働観光部に新たに2億5,000万円ほどの使途を追加したところでございますが、これをもって前年度からの繰越しの10億円についてはほぼ使い切るという形になると思います。

当然、執行残などは出るかと思えますけれども、もう1回繰越しということは基本的にありませんので、それは必要額を使って終わりということになります。

次に、飲食店等に対する支援でございますけれども、先ほども少し御説明しましたが、今回のオミクロン株については飲食店でクラスターが全く出しておらず、感染の温床にはなっていません。

したがって、当面のところ営業時間短縮要請等の措置の必要はなく、協力金についても必要ないと考えておるところでございますが、今、我々のほうで人流などを見てみますけれども、確かに市内の繁華街などにおいてはかなり人が減っていることは見えておりまして、経営については御苦労されていることだろうと考えます。

ただ、経営が苦しいのは飲食店だけではなく、かなり幅広い業種において苦しい状況にあると認識しております。

今、経済産業省が1月31日から募集を開始いたしました。国のほうで事業復活支援金という新たな支援制度を設けていまして、法人なら最大250万円、個人事業主なら最大50万円を過去からの売上額の減少に伴って支給していただくという制度がございます。

とりあえず、まずはこちらのほうを積極的に活用していただいて、今の苦境を乗り切っていただければと考えております。

山田委員

先ほど鳥取県の平井知事のところの話をしました。当然、鳥取も徳島も似通った状況はあるんですけれども、ここの場合は第7弾、第8弾と先ほど言ったようなスキームで事業支援をやっています。もちろん飲食店だけではありません。

やはりそういうふうな県民、また事業者に寄り添った格好の施策が当然必要になってくると思うのですけれども、事業復活支援金で対応しなさいと。これは全国、オールジャパンです。その上で、こういうふうなきめ細かな対応している県もあるということなので、是非、その辺は今後検討していってもらって、せっかくの危機管理調整費等々もあるので有効に生きたお金の使い方をしていただいて、事業支援に当たってほしいと思います。

もう1点だけ、杉山課長にも聞いておきたい。

一つは水素関連について、先ほども出ました。

水素ステーションの整備事業費で5,000万円、これは恐らく2030年度までに11か所という目標が既に報道されています。また、水素燃料電池車の購入が2030年度までに3,600台というふうな状況になっています。

それぞれ二つの面で、現在の状況は一体どういうふうになっているのか。

平成27年度から水素グリッド構想を打ち上げたのですけれども、既に2015年ですから約7年たっているわけですから、このステーションや燃料電池車、FCVが大幅に普及したのかどうかという点についてお聞きします。

あわせて、ゼロエミッションカー、ほかにも電気自動車等々もありますが、これらのことは当然この対象の中には入っていないと思うのですけれども、その普及については県として何らかの方策をお持ちなんですか、御答弁ください。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま山田委員から、水素グリッド構想の進捗状況及びゼロエミッションカーについて御質問いただきました。

まず、水素グリッド構想の進捗状況でございますが、現在、水素ステーションとして固定式水素ステーション1か所、移動式水素ステーション2か所、商用としては3か所となっております。加えて、県庁舎、阿波おどり空港に、商用ではございませんが、自然エネルギー由来の水素ステーションが設置されております。

次に、FCVでございますが、約で申し訳ないのですけれども、約40台が県内で走っております。

次に、ゼロエミッションカー、燃料供給から走行まで二酸化炭素を出さない車という意味かと思っておりますけれども、これにつきまして県ではFCVの購入補助をしております。

現在のところ、東亜合成の水素につきましてはいわゆるグリーン水素ではございませんが、東亜合成も地産水素のグリーン化ということに積極的な姿勢を示していただいておりますので、東亜合成の水素がグリーン化されれば、県内で走るFCVがゼロエミッションカーになるものと考えております。

山田委員

今、答弁を頂いたのですけれども、先ほど言った平成27年度から始まって、今言ったように商用で水素ステーションが3か所です。車で言ったら約40台、昨年末は39台だと思います。

非常に遅れているのですけれども、遅れた原因も含めて、この予算を活用して、そういうことができるのかどうかという点について、今、県は国から言われたとおりに水素を一生懸命やっているけれども、こういうふうな格好でいいのかという疑問を私自身は持っています。今日はそのことは言いません。

だから、その点も含めて、なぜ到達がこんなに遅れているのか。今回、予算を積んだけれども、この目標どおりにいくのかという点も含めて、端的にお答えください。

杉山グリーン社会推進課長

山田委員から、水素社会の進捗が遅いのではないかという御質問を頂きました。

国においても、水素基本戦略をはじめ、水素・燃料電池戦略ロードマップというものを立てて、水素社会の実現を進めているところでございますが、こちらのほうもなかなか思うように進んでいないというのが実情でございます。

原因といたしましては、需要と供給の両方を同時に上げていかなければいけないという中で、やはり水素ステーションについて、設置もまだまだ高額ですし、運用経費も掛かるということ、また水素の単価もどんどん下げていかなければいけないといったこともあり、総合的に国のほうでも思うように進捗していないところでございます。

それでというわけではございませんが、やはり本県でも独自でできることには限りがございます。そうした中で、地産水素を活用したステーションも実現いたしました。この地産水素を皮切りに燃料電池バスも導入されました。大型車両については、いわゆるバッテリー車より燃料電池のほうが向いていると言われております。

今後、こうした点も踏まえて水素社会の実現に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

山田委員

これ以降は付託委員会で質問していきたいと思っております。

山西副委員長

私からは、大きく2点お尋ねしたいと思っております。

まず一つ目、先ほど部長から御説明いただきましたけれども、徳島県災害廃棄物処理計画の改定案についてお尋ねいたします。

主な改定内容で、県産業資源循環協会をはじめ民間事業者との連携強化による災害廃棄物処理体制の構築ということが明記されておりますが、この点で具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

原環境指導課長

ただいま山西副委員長から、災害廃棄物処理計画の改定に関する御質問を頂きました。

大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生し、市町村における平時の処理体制では処理が停滞することが想定されることから、県内の民間処理事業者にも御協力を頂き、処理を行っていく必要があります。

去る12月24日には、美波町におきまして県及び市町村をはじめ約30者の民間事業者が合同で災害廃棄物仮置場実地訓練を実施したところであり、仮置場の設置や管理運営において、特に市町村では処理に必要な専門的な知識や経験を有する人材が不足しているという課題が浮き彫りとなり、廃棄物処理に精通した民間事業者の協力が不可欠であるとの認識が参加した市町村担当者において共有されたところでございます。

そこで、県におきましても徳島県災害廃棄物処理計画の改定に当たり、災害廃棄物処理の基本的な考え方としまして、民間事業者との連携を明記するとともに、平時から民間事業者との顔が見える関係性を構築し、災害発生時にはより機動的な対応を図るため、平成22年3月に、県と市町会、町村会、県産業資源循環協会の4者で締結しております災害廃棄物処理等の協力に関する協定の下、本年から各市町村と協会における実施協定の締結を県としても促進しているところでございます。

こうした中、仮置場実地訓練の実施を契機といたしまして、去る1月13日の美波町を皮切りに、副委員長の地元の石井町、それから中央広域環境施設組合の構成団体であります吉野川市、阿波市、板野町、上板町の2市2町において実施協定が締結されました。

今後、県といたしましても実施協定の締結を更に促進し、県産業資源循環協会をはじめ民間事業者との連携強化による災害廃棄物の迅速かつ円滑な処理体制の構築にしっかりと取り組んでまいります。

山西副委員長

災害廃棄物の処理は言うまでもなく市町村の事務でございまして、今後市町村の処理計画の改定を進めていくというところで、県の立場としてどのように取り組んでいくのか、市町村をサポートしていくのか、方針についてお伺いしておきます。

原環境指導課長

市町村の災害廃棄物処理計画の改定について御質問を頂きました。

副委員長お話しのとおり、災害廃棄物の処理については市町村の責務であることから、平成30年度までに県内全市町村において災害廃棄物処理計画の策定が完了しております。

この度の県計画の改定により、各市町村においても現市町村計画をより実践的な内容へと改定を行っていただきたいと考えており、市町村向けの処理計画作成ガイドラインを策定し、改定が円滑に進むよう技術的助言を行い、市町村を支援してまいります。

なお、市町村の計画改定に当たっては、仮置場や仮設処理施設の速やかな設置に向けた事前準備、それから災害時に発生する廃棄物の分別方法、仮置場候補地などについての平時からの住民への啓発、広報の実施、さらには災害発生を想定したワークショップの開催など、実効性の高い計画改定につながるよう市町村と連携し、取り組んでまいります。

今後、県といたしましては、災害廃棄物処理計画の改定を機に、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震をはじめとする大規模自然災害からの早期の復旧、復興につなげるため、災害廃棄物処理対策にしっかりと取り組んでまいります。

山西副委員長

よく分かりました。

災害廃棄物の処理について、ここ最近具体的な取組を進めていただいております、大変評価いたしております。

先般、私の地元の石井町も県産業資源循環協会と災害廃棄物処理の実施協定を締結したと伺っております、大変心強く思っております。

また、市町村計画の改定についても県が積極的に助言をしていくという姿勢が確認されました。先ほど御答弁いただいたところでございます。

しっかりと取り組んでいただきたいと思ひますし、今後とも災害発生時には災害廃棄物の処理が迅速かつ円滑に進むように、平時からしっかりと取り組んでいただくように求めておきたいと思ひます。

それから、グリーン社会の関連についてお尋ねいたします。

グリーン社会の実現に向けた太陽光発電等の率先導入及び民間への普及促進事業についてお伺いしておきます。

まず、PPAを活用した太陽光発電設備の県有施設への率先導入ということでございますが、これについて、数値目標や今後のスケジュール、方針といったあたりをお伺いしたいと思ひます。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま山西副委員長から、太陽光発電の率先導入及び民間への普及促進事業について御質問いただきました。

県有施設への率先導入についてでございますが、昨年末に策定いたしました県版・脱炭素ロードマップにおきまして、2030年度までに設置可能な県有施設の55パーセントに導入することを目標として設定しております。この55パーセントは、日中に職員が常駐して業務を行う庁舎等142施設のうち79施設に当たります。

まず、2022年度に県有施設5施設に先行導入し、先行導入で得たノウハウを共有しながら2030年度目標の達成を目指してまいります。

山西副委員長

今、2022年度に県有施設5施設に先行導入ということで、杉山課長から御答弁いただいたところでございますが、その5施設についてはもう決定しているのでしょうか。決まっていたらお伺いしたいと思います。また、決まっていなければ今後どのような方針でいくのかお伺いしたいと思います。

杉山グリーン社会推進課長

5施設につきましては、現在候補施設を選定し、絞り込みを行っているところでございます。

候補施設の選定方法といたしましては、太陽光発電設備がまだ設置されていない施設、一定以上の太陽光発電設備を載せるため建築面積がおおむね400平方メートル以上、それから、手戻りがないようにということで、2022年度に防水改修などの屋根工事の予定がないといった要件に該当するものを候補施設としてセレクトしております。

また、PR効果がある、人が集まる施設というのも一部選定しておりまして、現在、合計11施設をピックアップしております。

現在、該当する施設担当者を集めた太陽光発電設備の率先導入検討プロジェクトチームを立ち上げ、課題の洗い出しなどを行い、具体的に導入可能な施設の選定を進めているところでございます。

課題といたしましては、半導体不足による資材供給の遅延や電力入札との調整といったことが挙がっております。

山西副委員長

やはり、これを県民の皆様方に進めていく上で、まずは行政施設が率先垂範でしっかりと推進していくことが大事で、それが見える化することが大事だと思います。

その点、PR効果の高い施設、より多くの県民の皆様が訪れる施設にできるだけ大容量のソーラーを優先的に設置していただいて、やはり県民の皆様方に見える化していただきたいと要望しておきたいと思います。

次に、PPA事業者登録制度についてもお伺いしておきます。

県がPPA事業者を認定登録して、県民の皆様に向けて情報発信することで、事業そのものに安心感を与え、PPA事業者が活躍しやすい環境を整えるPPA事業者登録制度を創設するという御説明がありました。

いろいろと県民の皆様方からお話を伺う中で、太陽光発電に関して一部で懐疑的な見方があるといえますか、心配な面も大変多いということで、この登録制度をすることで行政が一種のお墨付きを与えるということで、安心感につながるという意味では、この制度については私も歓迎するところであります。

そこで、県が認定するに当たって、やはり一定の基準を設けるとは思いますが、こういった基準をお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

杉山グリーン社会推進課長

ただいま、PPA事業者登録制度について御質問いただきました。

PPA事業者登録制度について、もう少し詳細に御説明いたしますと、事業者の登録というより、事業者が提供する初期費用ゼロ円プランを登録することを考えております。

副委員長御質問の一定の基準についてでございますが、先行して同様の事業を実施している自治体の募集要項などを参考に検討を進めているところでございます。

具体的には、過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていない、過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していない、県税、その他の租税を滞納していないなどを基準として設定してまいりたいと考えております。

また、プランを登録した事業者には、年に1回直近の会計年度の財務諸表や納税証明の提出を求め事業者の健全性を確認するとともに、定期的にプランの実績報告を求めトラブルの有無等について確認するようにしたいと考えております。

山西副委員長

厳し過ぎたらなかなか新規の事業者が入ってこれないと思いますし、一方で基準を甘くすると新規事業者がどんどん入ってこれるのですが、信頼性に欠けてくる。信頼性の欠ける業者が紛れ込む可能性が高くなるということで、このあたりは非常に難しいところだと思います。

今後、具体的に基準を策定していくと思いますが、やはりこのバランスを十分に考慮して基準を策定していただきたいと思います。

また、考慮されているようではありますが、事業者の信頼性についても定期的にチェックしていただき、一旦登録した業者でも場合によっては登録の取消し等もあり得るという制度にさせていただいて、県民の皆様方がより信頼してこのPPA方式での太陽光発電設備の設置ができるよう、信頼性の確保に重点的に取り組んでいただきたいと思っています。

最後に、このPPA制度の導入は、地元業者を育成して地域内で循環させることに意義があると思っております。県外業者が中心になるということでは本末転倒になると思っています。

地元業者優先の観点でこの制度を進めていただきたいと思いますが、この点はいかがでしょうか。

杉山グリーン社会推進課長

本事案につきましては、多くの県民の皆様方に初期費用ゼロ円で太陽光発電設備等を導入できることを知ってもらうと同時に、そのサービスについて事業者間での競争を促し、県

民にとってより活用しやすいものとし、県内の脱炭素化を加速してまいりたいと考えております。

県内におきましては、独自の初期費用ゼロ円プランを有する事業者がまだまだ少ないということもございますが、プランの募集につきましては、県内企業に最大限の配慮をするよう、先行する自治体の事例も参考にしながら、制度設計をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

また、P P A事業に参画を検討しているような事業者の方を対象に講習会なども行ってまいりたいと考えております。

山西副委員長

P P Aによって太陽光発電設備の設置を促進して、脱炭素化を進めるということは大変意義のあることだと思っています。

加えて、地元の事業者にビジネスチャンスを提供することで、脱炭素化と地域経済の活性化を同時に実現するような制度になることを期待して、質問を終わりたいと思います。

立川委員長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、危機管理環境部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。(13時51分)